

わかりやすさ最優先の、若者向け年金コラム（その4）：
公的年金の“損得勘定”をめぐって

2023年2月14日

高山 憲之（公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構理事長・一橋大学名誉教授）

1. 問題の所在

「年金、20代は2000万円超の払い損」と題する記事が、かつて、日本経済新聞に掲載されたことがある（2012年7月14日付け）。専業主婦を妻とする平均年収750万円のサラリーマン夫婦を想定し、その夫婦が生涯に支払う公的年金の保険料総額と生涯に受けとる老齢年金の給付総額をそれぞれ試算して導きだした結果である（2010年度末時点の金額）。そして、同時点で70歳の場合、3000万円強の“もらい得”、50歳の場合は、ほぼ損得なし、30歳の場合は1900万円弱の“払い損”となるという試算結果も併せて同記事は紹介していた。世代間で損得の違いが著しいというのである。

上記の内容と概ね同じ主張は、2010年以前から週刊誌やTV番組等で繰り返され報道されていた。人口の少子高齢化が進む中で、公的年金への加入は若者にとっては損な営為だという風説が横行しており、それに惑わされる若者が少なくなかった。若者の年金理解は現在においても、当時のそれと大差のない状況にあるのではないか。

本稿では、まず、現在の高齢者にとって「公的年金は“もらい得”になっている」という主張を取りあげる。そして、その主張が視野の狭い、バランスを欠いた意見であることを明らかにする（第2節）。次いで、若者にとって「公的年金は“払い損”になる」という主張の真偽を検討する（第3節）。最後に、本稿で得られた主要ポイントを要約する。

2. 現在の高齢者にとって年金は“もらい得”だと言えるか

2.1 現時点における高齢者の両親・祖父母：その生活費を賄っていたのは誰か

公的年金に関するかぎり、現在の高齢者が負担してきた保険料負担は相対的に低額であった。一方、彼らが受給中の公的年金給付額は概して寛大である。それらを総額ベースで比較すると、給付の方が負担より全体として多い。視野を公的年金の枠内に限定すると、彼らにとって公的年金は“もらい得”になっているように見える。

しかし、彼らには、公的年金の保険料負担を相対的に低額にせざるを得ない特別の事情があった。彼らの大多数は青壮年時に、みずからの生活費だけでなく、両親や祖父母の生活費も私的に賄っていたからにはほかならない。両親や祖父母は公的年金の給付を全く受けとっていないか、受けとっているとしても給付額はきわめて低額にすぎなかった。公務員以外の公的年金は制度発足前か、あるいは発足後の年数が短かったからである。

現在の高齢者が公的年金制度の枠外で私的に負担していた両親・祖父母の生活を支える費用、それを考慮すると、現役時代に彼らが負担していた金額が相対的に低かったとは必ずしも言えない。

2.2 現在の高齢者は自らの消費を減らして貯蓄に励んでいた

加えて、彼らは太平洋戦争の経験者（親族や友人を戦争で失った人も少なくない）や、あるいは敗戦後の苦難（栄養失調や貧困など）に耐えてきた人びとである。自分のことは後まわしにし、自らの子どもが将来、貧しさから解放されることを願いながら、貯蓄に励んできた人が多い。彼らの貯蓄は企業投資のための原資として活用された。結果的に日本は高度の経済成長を成し遂げることができたのである。その成果を享受しているのは、一体、誰だろうか。^{1,2}

3. 若者にとっては“払い損”：真偽の検討

現在の若者にとって、公的年金保険料の生涯負担総額は生涯給付総額を本当に上回るのだろうか。コトは将来に関する話を含むので、どのように将来を想定するかに左右される。保険料の生涯負担総額が生涯給付総額を上回る場合もありうる一方、逆の場合もありうる。たとえば、将来、公的年金の保険料率を引き下げたり、給付水準の実質切り下げを全くしなかったりする場合、現在の若者にとっても公的年金は“もらい得”になりうるのである。現在の若者は、“払い損”となることを避け、そのツケの支払いを将来世代に先送りすることができる。つまり、“払い損”だと決めつけるのは、時期尚早であると言わざるを得ない。

以上、公的年金の“損得勘定”論は、視野が狭くてバランスを欠いた意見であること、事実立脚した主張では必ずしもないこと、現在の高齢者（老齢年金の受給者）から強い反発を招きかねないアピールであること、を論じてきた。

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構が年金FAQsの「10 その他のよくある質問」の中で説明しているように、日本の公的年金は社会保障制度の一環をなしており、いざというときの場合に備えた確実な保障を提供している。その意義は、個人の“損得”をはるかに超えたところにある。³ この点については、稿を改めて取りあげることにはしたい。

¹ 「現在の高齢者にとって公的年金は“もらい得”となっている一方、現在の若者にとって公的年金は“払い損”になっている」という報告が、かつて、理論・計量経済学会（日本経済学会の前身）の年次大会でなされたことがある（その大会に小生も出席していた）。その報告を受けて（故）稲田献一教授は直ちに反論し、「それでは、高齢者の私と代わりたいたい若い人はいるか」と会場の参加者に挙手を求めた。その際に、手を挙げた研究者は1人もいなかったのである。

² 日本の実質賃金指数は1997年にピークを打った。その後の25年間に関するかぎり、それは漸減の傾向にあった（中村天江「低賃金に寛容な日本社会」〈コラム：「働く」の論点〉2019年11月13日、リクルートワーク研究所、参照）。このような状況の中で、現在の若者は生活水準の実質低下を余儀されている。このとき、現在の高齢者は、寛大にすぎる一部の公的年金給付について、その実質引き下げを受け入れざるをえないと思われる。

³ 詳細は次のウェブサイトを見よ。https://www.nensoken.or.jp/faqs_category/other/